

全 員 協 議 会 記 録

令和5年12月19日(火)
10時59分～14時35分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、坂田総務部長、田中地域政策部長、
猪木迫健康福祉部長、佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、草刈教育部長、
馬場弥栄支所長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和5年度版）について（総務部）
- (2) 中期財政計画及び見通しについて（総務部）
- (3) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について（地域政策部）
- (4) 浜田市まちなか交流プラザの活用状況について（地域政策部）
- (5) 浜田市地域公共交通計画の策定について（地域政策部）
- (6) JR西浜田駅舎の更新等について（地域政策部）
- (7) 浜田市の産婦人科体制について（健康福祉部）
- (8) 浜田医療センターにおける眼科診療の中止について（健康福祉部）
- (9) 三桜酒造跡地における公共活用検討について（産業経済部）
- (10) 浜田郷土資料館建替え整備について（教育委員会）
- (11) その他

2 行政視察レポートについて（産業建設委員会）

3 陳情審査結果について

4 第3回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

5 ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

6 島根県立大学生との意見交換会の実施について

7 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について

(3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 59 分 開議]

○笹田議長

ただいまから令和5年12月19日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 第2期公共施設再配置実施計画 別冊（令和5年度版）について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○総務部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

令和5年度分が出てきた。これまでを見ると1年ごとに出てくるようで、中間と言いながら中間ではないのではと考える。今後も1年ごとに報告をされるのか。

○総務部長

これまでもそれぞれの、この1年こういう増減があったという報告はずっとしてきた。それを踏まえて先般議会からも、こういったところについてしっかり検証を、という話をいただいているので、このたび中間検証という形、要するに2期目が半分終わったので少し詳細に載せた。

○川上議員

それは理解したが、やはり高度衛生型荷さばき所については、7号は出なかったが今回4号も枠外になっている。二つ合わせて1万5千か6千くらいになるので、大幅な増になる可能性があるものを枠外にした理由を説明してほしい。枠内に入れたらどうなるかを、皆に見せてもらいたいのだがいかがか。

○総務部長

参考資料1を見てほしい。施設数や延べ床面積、あるいは将来の延床面積の表を付けている。この表の一番下部に再配置対象外施設ということで、1万6102平方メートルを上げている。これが今言われた部分かと思う。現在例えば、面積はこれくらいだが、それに対して荷さばき所が1万6千だというのは、見ていただければ分かるかと思う。

○川上議員

以前も聞いたが、浜田市が管理する公共施設として、公共施設再配置計画に上げているものに対して、枠外にしていかに浜田市が管理しないように見えるのだが。浜田市が管理している公共施設として上げるべきだと思うが、上げない理由は明確に全部言われてない。明確な答えとは何か。

○総務部長

上げない理由についてはこれまでも繰り返し説明させてもらったように、他の公共施設との位置付けが違うということである。

○川上議員

公共施設再配置計画の中で、ふるさと体験村が将来に個別建替えという方向性が見えていた。個別建替えはするのか。

○総務部長

それぞれの施設方針というのは、そもそも再配置計画を作る前に、言われたように公共施設白書という形で、色々な箱物の洗い出しをした。その段階で将来的に更新できる経費を勘案した上で、3割は削減が必要ではないかということで、全施設の今後の方針を決めてきた。これについては、各担当課はもとより、付属機関、議員説明会もさせてもらった。そこでそれぞれの施設について方針を決めた部分が、ふるさと体験村は将来にわたって単独建替えという方針だったと思う。

特にふるさと体験村だけでなく、途中で色々な方針が変更になったものがいくつもある。それは年度ごとのローリングの際に、例えば単独建替えから廃止になったとか、複合化から廃止になったとか、単独建替えから複合化になったとか、そのようにずっと整理を続けている。

○川上議員

削減については約30%という話だったが、平成65年までに約30%という目標を立てている。1期、2期という形で、今後3期、4期と出てくるのだろうが、できれば何年までにどの程度まで削減するか、方向性を見せてもらいたいのだがそれは無理か。

○総務部長

これについても何度か、40年の計画だと話をしている。近々のものについては容易に方針も出せるし時期も明確に言えると思うが、例えば白書を作ったのが平成27年、その前に作ったものは耐用年数も非常に長く、どうなるか具体的な時期も決められないことから、40年の中で整理が付くものがあれば、それについてはその中でやっていく。先ほど申し上げた30%というのも、たまたま今回、40年のうちの10年間で7、8%の削減なので、トータルすると30%になるといった説明をさせてもらったが、大型のものはこれから減っていくので、かなり厳しくやっていく必要があると思っている。

○川上議員

最後に公共施設のランニングコストの資料は、どのような形で使う予定でここに示されたのか。

○総務部長

ランニングコストについても以前少し違う形で説明したことがあると思うが、そもそも公共施設再配置計画とは、建物そのもの、要するに合併市町村で数が多い部分と、高度成長期に建てたものの更新時期を迎えるが財源はどうだろうかというところから、総量抑制という計画で来ている。ランニングコストについても留意すべきではないかということもあるので、実際それはどれくらい掛かるか、厳しい作業ではあったが積

み上げてみた。施設によってそれぞれ違うので研究しながら活用していきたい。

○川上議員

せっかくランニングコストが出てきたので、使用料や手数料の決定手段として使っていただくのが良いかと思う。使わない人は全然使わないということが出てくるので、負担金等の原則、負担公平の原則、応能負担の原則、政策反映の原則という大きな原則の中で、負担割合の算出をやってもらいたいのが検討する余地があるか。

○総務部長

手数料や使用料を決めるのは、おっしゃる部分が非常に大きい。その一方で、必ずしも割り戻したものが妥当な金額になるか、あるいは非常に経費は掛かるが必要性があるものがあつたときに、それだけでは決定できないところもある。そういったものも含めて、議会から指摘がある部分はしっかり留意しながら研究していきたい。

○川上議員

公益的だとか私益的だとか選択的だとか、30%から50%くらいまでコストを見るとか。公益的であれば負担は30%以内に抑えるとか、私益的なら60%、70%まで出すといった形で、このグラフも世間的には出ている。このような形にして公共施設を有効に使うと同時に、コストがかさんで実際には公益にならなかった場合は施設を廃止または譲渡する方向に持っていく必要があるのではと考える。コストを出すのは大変手間が掛かったと思うが、ここに使うべきだと私は思う。せっくなので有効活用してほしい。

○総務部長

大変貴重な意見と捉えている。あまりに斟酌し過ぎると何のためにこの計画を作っているのかということになる。一律したルール内で問題をしっかり整理しながら進めていきたい。使われるのは市民なので市民の意見を聞く一方、議会からも助言や指導をいただきながら進めていきたい。引き続きよろしく願います。

○岡本議員

3ページにおいて令和5年度以降の削減見込みとして、雇用促進住宅の譲渡以外に、小中学校の統廃合に関する説明があつた。その説明では第四中学校と雲雀丘小学校の統廃合に伴う削減とあるが、この削減による見込数は、建物が全部なくなった状態を考えるのか、それとも機能を失った時点で数値が上がってくるのか。

○総務部長

基本的には資産台帳にある数字でそのまま落とし込んでいるので、施設そのものの面積と理解いただきたい。学校にしても、校舎、体育館、倉庫など棟ごとに足し込みしているので、それがなくなればそれだけの面積がなくなるという計算方法である。

○岡本議員

第四中学校は美川小学校の改築に伴って施設がなくなるとは認識している。しかし雲雀丘小学校は建物の利活用について要望が出ている。そうなるとこの面積は減らないのか、利用しなくなればこの面積分は減るのか。

○総務部長

例えば廃校を新たに施設にした事例もある。教育施設としての行政財産の1,000平米がゼロになったとする、それを今度は違う目的の公共施設として新たに使うとなると、その分の1,000平米が増える形になる。木田小学校が確かそのような形になっている。学校がなくなった後に違う施設として条例をつくって公共施設になった。

普通財産のまま貸付をするとなるとまた少し違うと思うが、公共施設に位置づけるのであれば再び条例化して、計画内にプラスとして増えることはあると思う。

○川上議員

先般も一般質問したが、公共施設再配置計画と同時に公共施設整備計画がある。整備計画を示してもらいたいがいかがか。

○総務部長

大変恐縮だが、具体的に整備計画とはどのようなイメージか。

○川上議員

整備計画として書いてある中身については私もはっきりとつかんでないが、公共施設整備計画についてはマル秘で、情報公開請求があれば仕方なく出すという扱いをしているものが、どうやらあるようである。あるなら出してもらいたい。出なければ情報公開請求をする。

○総務部長

例えばそれでいくと、中期財政計画に織り込んで規模を示すものもあれば、予算の中で上げる場合もある。ある日突然物が建つようなことがあってはよろしくないので、当然情報についてはしっかり公表できるもの。プライバシーの問題があれば別だが、可能な限り公表できる部分で説明してご理解いただくのは基本的スタンスだと思うので、心掛けていきたい。

○大谷議員

公共施設のランニングコスト等の表について確認だが、施設関連収入とは利用料などかと思うが、それ以外のものがあれば示してもらいたい。

○総務部長

表の一番下に米印で収入として書いているが、特定財源、要するにそれ用に充てる財源という位置付けだが、おっしゃるとおり使用料や利用料である。

○大谷議員

教育施設で学校の場合、約500万円。どういったものが想定されているか。

○総務部長

学校開放などで使用料をいただいたりする、そういったものだと思う。

○大谷議員

金額的にそこまでと思ってなかったので質問した。

○笹田議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(2) 中期財政計画及び見通しについて

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○総務部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

この財政計画は人口ビジョンの人口推計を使っているか。

○総務部長

4ページを見てほしい。真ん中あたりの普通交付税のところ、人口ビジョンの人口推計を反映させるとしているので、表にあるように人口ビジョンによる人口推計を使っている。

○川上議員

せっかくの中期財政計画なので、令和2年にはもう5万4千人などいない。令和7年にはこのままいけば4万5千人を割るのではと思っている。令和10年には4万人になる推計になると思う。実情を合わせてやってもらわないと財政計画は絵に描いた餅になりかねない。実情の反映はならないのか。

○総務部長

今さらではあるが、交付税の算定というのは、その自治体がこの仕事をするのにどれくらい掛かるかをずっと積み上げていく基準財政需要額だと思うが、それを出すときは、その仕事をいくらかでやるのが、人口が何人で、さらにそれに補正係数を掛けて出すのだが、その人口は国勢調査の人口を使っている。浜田市の場合、住民基本台帳より国勢調査の人口のほうが2千人くらい多いので、したがってこのような数値を使っている。将来にわたって2千足すのが良いかどうかは別問題だが。

○川上議員

次の国勢調査の時期は決まっている。その時期におよそどの程度の人口になっているかは分かる。それを反映して中期財政計画を立てるのが本来の財政計画だと思う。その点については今後やっていただけと思う。

このままいくと人口が令和12年には約4万ちょっとになる。そのときに普通交付税はどの程度減っていくのか。

○総務部長

非常に難しい。令和7年に次の国勢調査がある。人口推計の数字に対して多分2千乗せた数字だったと思う。12年についてもそういう形だと思うが。事業を進める総合振興計画があって、それに財政も付いていくので、その数値を使う。それを变えるのであれば、これも考え方を变えなくてはいけない。実際問題、一人当たりいくらを出して掛け算して、できなくはないと思うが、交付税とは国においても、国レベルで500億追加などがあると割り戻しをして増えていったりするので、例えば3千人減ると何

千万円かにはなると思う。精査していないが、そういう計算になると思う。

○川上議員

人口減になって交付税が減ってくるのは事実だと思う。一人当たり5万円から7万円くらいという話もある。今後中期財政計画において令和12年、14年頃には、投資的経費が今以下の金額になる可能性が高いのだが、そのときに本当に公共施設再配置計画が可能かを非常に危惧する。何らかの措置が必要と思うが、考えはあるか。

○総務部長

おっしゃるとおりである。計画というのは5年、10年、公共施設再配置計画なら40年というのがある。年度ごとにローリングを掛けるし、終わった段階で修正していくのは大事なことだと思う。最初に作ったまま置いておくというのでは意味をなさないなので、できるだけローリングを掛ける。ただ、非常に膨大な作業になるものがある。しかしおっしゃるように、数値などはしっかり捉えて。例えば今まで大丈夫でも、そうでなくなるものもある。公共施設の単価当たりでも大分変わってきているとすれば、削減率も考えなくてはいけないかもしれない。毎年、毎月するのが良いに越したことはないと思うが、可能な限り見直しながらやっていきたい。

○佐々木議員

毎年こうして財政状況を分かる範囲で説明いただくのは非常に大きな意味があると思う。今回示されたのは、これから歳出が増えるから歳入も増えるのだろうが、増額の状況で推移していくという説明だったと思う。

一つ聞きたいのは、ふるさと基金の予定である。今回少しプラスということで見込んで計画が立てられている。安定的に13億円くらいのレベルで見込めるということで見込めたのか。状況説明をお願いします。

もう一つ、財政調整基金について。私の記憶によると毎年大体40億円のレベルで推移してきたと思うが、今回約10億円くらい上がっている。令和10年でも51億円ということで、財政調整基金が膨らんできているように思ったのだが、その要因について。

○総務部長

1点目のふるさと寄附については前回の中期財政計画ではもう少し低く上げていたと思うが。内部的な話で恐縮だが財政担当者は、入りはとにかく固く、出は多目に見るのが性分になっている。これだけふるさと寄附推進担当者が非常に頑張ってくれて、全国にも浜田ファンが増えている中で、それでも足りないことがあってはいけないからと、低く見ている。しかし実際、非常にご理解をいただいているので、現実に合わせて組むべきだろう、担当している者のモチベーションの問題もあるのだから、実際に頑張っている数値を取り上げていく形が良いだろうということで、こういう数字を使っている。これが20億、25億というのは無理があると思うが、何とかいけるのではないかとというぎりぎりの数値を出している。

2点目が、財政調整基金について。これは申し上げたように10年間の推移を見ると、最初の5年間はかなりしっかり見ているが、後の5年間は財政推計の期間なので、どういったものに本当にお金が掛かるかを考えると、本当はもっとあっても良いと思

っている。色々財政運営していく中で多く持ちすぎるのも、必要なことがいっぱいあるのだからどうかと思うが、不測もたくさんある。そういうものに合わせて当面、標準財政機能の20%か25%くらいは妥当なところかと思う。

○三浦議員

昨今の事業で、土地取得や土地開発公社が買っているとはいえ、色々まちの事情が変わる中で突発的に市に関わるべきだという説明の上で、我々も議決をして取得を認めているような案件が、最近続いているように思う。ゆうひパーク浜田、三桜酒造跡地、NTT。それぞれ事情が違っても、それぞれの事業費は2億前後である。中期財政計画の主要事業でも2億円以下、1億数千万円の事業がある。したがって2億というのは事業費としては大きい。寮も5年間で1億円である。そう考えると、緊急的、避難的、突発的にどうしても必要だというのはもちろん分かるが、近年の状況を踏まえるとこの中期財政計画の中で、突発的なもののバッファもきちんと見ておかないと、主たる事業の一つも載ってない出費だけで、公社のものも含めればかなりの予算支出になると思う。そうしたものはあらかじめ想定しておかないと、施設老朽化、燃料費の高騰を含めたランニングコストの高騰、これだけ施設を抱えていれば、ランニングコストが大きく影響して維持管理できなくなる可能性も多いにある。

今後施設の複合化など色々計画は立てられているが、中期財政計画を改めて眺めて、なかなかお金が掛かると率直に思った。今回ローリングを掛ける際、どのように当局で考えられたか補足的に説明してほしい。

○総務部長

主要事業に載る・載らないの部分だが、どの段階で載るか明確なルールがあるわけではないが、ある程度の形になって載せるべきだと思っている。例えば土地を取得してそれがどうなるのかという問題があった際、上に何が乗るかで全然変わってくる。計画を調整するのは年に1度なので、そのタイミングによっては載ってないものも出てくる可能性がある。心づもりとすれば、常に財政運営する上では次にどこに掛かりそうか意識はしている。予算に対する補正を出すという段階で意識しながら組んでいる。大枠として中期財政計画を持っている。それを全部足せば10億円くらいはあるかもしれないが、それは全てにおいて上に箱が乗るかということそうではないものがあるかもしれないし、逆に本来将来にわたって我々が持ち続けるものかどうかということもある。議員が心配されているように、織り込んでいくべきだというのは当然であり、心づもりしている。ある程度はっきりした段階で、あるいは極端に言うと、あまり計画がはっきりしていないのに載せると、まだ良しと言ってないという話が出てくるので、ある程度タイミングを計った上で計画には載せていきたい。

○三浦議員

今、主要事業の中にもまだ良しと言ってないものはある。事業の規模感など、例えば学校の建替えはある程度見越して計画を立てて載せていくというのはもちろん分かる。中期的にどういった費用が掛かるのかは、市長の政策や方針、頭の中に抱えているものも含めて、予算とはやりたいものが表現されるものなので、中期財政計画は5

年、10年先のまちがどうなっていくのかというビジョンを確認する意味合いもあると思うので、ある程度主要施策はこの中で示すべきだし、そこに向けて検討していく、あるいは議会に提案いただき、そこで議論していくものだと思う。骨格が見えた段階のものではできるだけ示してもらいながら、やはりトータルで我々も見ていくところはあると思う。できるだけ想像ができる形で中期財政計画を示してもらおうと嬉しい。

○総務部長

タイミングは非常に難しいところであるが、おっしゃるとおりある程度報告できる段階あるいはご理解いただけるようになる段階は、タイミングを見ながら示すのが大事だと思う。心掛けていきたい。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[12 時 03 分 休憩]

[12 時 59 分 再開]

(3) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市まちなか交流プラザの活用状況について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市地域公共交通計画の策定について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○小川議員

参考のために聞きたい。24名の構成員のうち、免許を持たず公共交通に頼らざるを得ない方はおられるか。

○地域政策部長

端的に申して免許の有無は確認していない。ただ、地域代表として13番から17番までは各地域協議会から参加してもらっている。もしかしたらこの中に免許を持ってない方もおられるかもしれないが、地域の声はこういった方々から伺えると思う。

○小川議員

今後の公共交通計画には、交通弱者の方々の意見がきちんと反映されたい。浜田市は敬老乗車券も発行している。もう少し利用者の声が反映される構成が良かった。実際にはすでにアンケート調査もされているが、障がい者団体の声などは盛り込まれているか。

○地域政策部長

団体を指定したアンケートにはなっていない。ただ無作為で各年代から抽出しているので、概ね広い範囲で把握はできていると考える。

○小川議員

25日以降1か月間のパブリックコメントがあるので、そういうところにも周知してもらいたい。実際に利用されている方の声をきちんと盛り込んでほしい。

○笹田議長

そのほかはないか。

(「なし」という声あり)

(6) JR西浜田駅舎の更新等について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○大谷議員

JRがすることなのでなかなか致し難いところがあるとは思いますが、提示された図内で、駅舎と称するものがどこに建つのか。

○地域政策部長

詳しい位置までは分からないが、現駅舎の跡に建つ予定と聞いている。

○大谷議員

電灯、防犯カメラはあるか、何かあったときに連絡体制が取れるような通信機器は設置されるか。設備的な報告はないのか。

○地域政策部長

今解体に入って、このパース図が来た段階なので、細かいところはこちらも把握していない。

○大谷議員

とても新駅舎とは言い難い、ただ囲いがあるだけのような状況である。今の駅舎でさえ風雨がしのげるスペースがない中、さらに小さく、かつ3方向には仕切りがないように見受けられる。利用者にとっては大変不便ではないか。利用者観点で協議する事項は今後あるか。

○地域政策部長

パース図の、向かって左側に空いた穴からまっすぐ通った先がホームになる。ベンチ設置場所にはそれぞれ3方向の壁がある形になっている。簡単な造りのため、造りをどうこうということではないが、先ほど言われた設備のことも含めて、引き続きJRとは協議していけると考えている。

○大谷議員

ここは海から少し高い所にあるため、大変強い風が吹き抜ける。雨が降れば横殴りの雨になり、利用者が安心して汽車を待つ状況ではない。以前も強風により駅前で転倒され救急搬送された方もいる。致し方ない部分があるのは理解するが、しかし更新する以上それに見合った設備になるよう調整をしっかりとってもらいたいという、地元の要望は伝えておく。

○地域政策部長

我々はこれまでもJRと協議の場を持っている。私どもも把握できたものは伝えていく。現在JRは、風雨は保線橋の中でしのぐようなことも考えていると聞いている。

○佐々木議員

今のやり取りを聞いていて、浜田商業高校の生徒がメインに使われる駅舎としては非常にふさわしくないと感じた。今後寄宿舍整備して生徒確保を進めていこうという提案もされている。風雨もしのげない、面積も12平米という狭い駅舎に変わりはないので、もう少し多くの方が風雨をしのげるような駅舎を検討していただくべきではないか。なぜこのような規模になったのか、状況説明があればお願いします。

○地域政策部長

シンプル化と以前も申したように、無人駅についてはこういったシンプルなものに変えていきつつある。こういった駅舎は長時間滞在する考えではないように感じている。トイレは車両内にあるのでそちらを利用してほしいとJRからも伺っている。乗車直前の時間をしのぐもの。風が強いときはこ線橋内でしのいでもらうイメージで、シンプル化を進めてきている。

○佐々木議員

特に冬場などは天候によっては汽車が遅れるなど、色々なケースも想定される。特に悪天候のときほど駅舎でしのぐ必要があると思う。時間どおりに行って乗れることがほとんどだろうが、そうでない場合もある。検討の余地があると思うが。

○地域政策部長

この線橋とは図の中で線路をまたぐ形でコの字になっている部分である。1番ホームから2番ホームをつなぐ橋であり、ここには全部屋根が付いている。ここで風雪をしのぐイメージでおられるので、全くしのげないわけではない。JRからそうした計画だと聞いている。

○三浦議員

トイレについて。当初この駅舎更新案が報告されたとき、長浜まちづくりセンター内のトイレへの動線を深夜も確保すると言われていたと思うが、今回の報告では大分様子が変わっている。このようにされた経緯を伺う。

当初は利用者の利便性を理由にあのような案が示されていたと思うが、当初想定されていたケースがこういう形になることで、どのような影響が出るか、どのような対応をされるか。

○地域政策部長

長浜まちづくりセンターなら多目的トイレもあるので、そちらの利用を考えていた。ただ、閉館時間の対応が何とかできないかということで、外側から別入り口で入るといったことも考えた。しかし外から入るとなると便器の位置も動かすなど結構大掛かりな工事が必要になる。また、センター職員とも話したところ、夜間出入りが完全には防げないため、大規模な金額の工事が必要になってくるということもあり、直接建物内に入るのはあくまで開館時間内とさせてもらった。

閉館後の利用も必ずしもゼロではないので仮設トイレを置かせていただくこととした。この図には出てないが、浜田駅地図の左下に、3月から6月頃回収予定とある。このあたりに長浜まちづくりセンターがある。基本的にはそこをご案内している。仮設トイレもその近くに設置している。夜間9時半くらいまで長浜まちづくりセンター入り口のライトを点灯させるので、高校生の帰宅時間などは明るい時間で賄えるかと考えている。

○三浦議員

仮設トイレの設置は市がやるのか。

○地域政策部長

あくまでJRは車両のトイレを使ってもらおう考えでいるので、JRの設置ではない。長浜まちづくりセンターを使っただけ、その補完ということで、市で設置する。

○三浦議員

不思議な感じがするのだが、そういうものなのか。駅利用者が長浜まちづくりセンターを利用できないときのトイレ確保は必要だというのは分かるが、それを市がするのか。

○地域政策部長

もともとバス停にはトイレがないので、必ずしも公共交通がそれぞれ停留する所に全てトイレがなければいけないわけではない。ただ、ここはこれまで実際にトイレがあり、公衆トイレの代わりになっていた可能性もあることを考えると、いきなりなくなるのは影響が出る可能性がある。長浜まちづくりセンターの閉館時間にも通勤通学がある。その部分については当面仮設トイレを置き、どれくらいの利用があるかも確認してみたい。それが明らかに少ないようなら、永久に置く必要はない。

○三浦議員

今まであったトイレが急になくなって利便性が下がるのはよろしくないので、暫定的に仮設トイレを置き、その利用状況などを踏まえて検討する、その前段階に仮設として置くという考え方で良いか。

○地域政策部長

基本的にはおっしゃるとおりである。これまでJRから聞くに、今まであったトイレ自体、2年に1回程度のくみ取りだったらしい。タンクが大きかったのもあるが、利用も少ないのではないかと思う。我々も想像ができないので、その意味でもあくまで仮設トイレを置き、どれくらいの利用があるのか確認したい。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市の産婦人科体制について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○健康福祉部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○牛尾議員

医療センターに集中すると思う。開業するには1億くらい掛かると思う。すると明確に新しい産婦人科をつくって来ていただくところまでの政策を打ち出さないと、少し支援する程度では無理だと思う。実現可能な、魅力ある制度を立ち上げないと、日本全国どこでも産婦人科が足らないのだから。これだと中途半端である。

普通、仕事をしている人は医療センターの時間帯だけでは診察に行けない。打ち出し方が少し弱いような気がするがどうか。

○健康福祉部長

言われるように、ここでは弱い形で説明したが前向きな婦人科医師もおられるので、ここはしっかり支援を考えたい。

○牛尾議員

確定の方がおられるような言い方であるが、どちらにせよ浜田市は女性人口のほう

が高いので、優先順位が高い。ぜひ実現できる政策をお願いします。

○健康福祉部長

しっかり支援を創設し、浜田市に来てもらえるよう努めたい。

○村武議員

市としての対応で、婦人科領域の一次診療がある。掛かり付け医療機関で対応可能な症状ということで、先ほど部長から更年期障害等を上げられた。今まで江木医院で更年期障害などの一次診療をやっていた件数は把握されているか。

○健康福祉部長

江木医院では、全てが更年期障害の方ではないが、大体1日25件から30件。月によっては350件から400件など色々あるが、大体1日25件から30件は受けておられたと確認している。

○村武議員

掛かり付け医療機関で対応できるのか、医師会ではどのように言われているか。

○健康福祉部長

医師会の先生方も、子どもの生理不順、更年期障害も漢方処方できるところはやっていくとの返事をもたらしている。

○村武議員

受診先が少なくなると我慢して重症化につながる可能性もある。しっかりお願いしたい。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(8) 浜田医療センターにおける眼科診療の中止について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○健康福祉部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 三桜酒造跡地における公共活用検討について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

所有者がまだ住んでおられると聞いているが、どうなったか。

○副市長

用地取得は土地開発公社がやっている。所有者と情報交換している。所有者との直近の連絡では、今年中には転居する。店舗はすでに移転されている。

○佐々木議員

検討委員会の検討内容が報告されたが、市民アンケートも含めて、ゆっくり過ごす場所、イベント広場、石見神楽についても少し触れていた。実施を考慮するということが何点か指摘もあった。民間ノウハウ、特に社会実験を実施しながらなど、色々な意味で今回受けた提言内容を整理しながら結論を出す必要がある。今後の市の計画として想定されるスケジュールも示されたが、来年1月には活用方針を決定し、2月に市議会へ報告、3月で予算付けという流れだった。考慮する点が多い中、こういったスケジュールはそのとおりに行くのか。状況を伺う。

○商工労働課長

おっしゃるように、そのようなスケジュール感で進めるということで提言書をいただき、内容等を精査し、来年度の方針等と予算を併せて示せるよう調整する。

○佐々木議員

当初の予定どおり進めていくということか。

○商工労働課長

はい。

○牛尾議員

浜田駅を降りると神楽時計がある。その向こうには神楽のアーチがある。銀天街にはモニュメントを造り、壁面には神楽の演目の看板を付けて動線を作っている。

実は昨日、私は県大生の取材を受けた。「どんちっち」で議事録を検索したら私の名前が一番出てきたかららしい。

あのあたりに神楽伝承館を造るのはどう思われるかと聞かれたので、今のような話をした。ハードがある程度できているので有効だと言うと言った。そういった議論は検討委員会の中であったのか。

○商工労働課長

提言の中では、伝承施設として三桜酒造跡地を候補地として追加してはどうかと依頼させてもらっていた。駅前から含めて神楽通りとしたらどうかといったことは、検討委員会内でも少し議論された。しかし、規模感などまだ具体的に示していないので、三桜酒造跡地活用の基本的考え方にある、にぎわいのある空間につながるかどうかは適地も含めて検証するということなので、検討委員会にまとめてもらった。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(10) 浜田郷土資料館建替え整備について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○教育部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

最後に複合化という案が出てきた。複合化の最たる利点は経費が安く維持管理、今後の経費が安く抑えられることである。それについては世界こども美術館と複合化させたときの経費以下になるという考えか。

○教育部長

郷土資料館単独で建てたイニシャルとランニングの経費と、世界こども美術館のランニングコスト、それを足したものよりは併設して複合化したほうが、イニシャルもランニングも抑えられると申し上げている。

○川上議員

これまでの検討委員会において、浜田市の郷土歴史、文化財などをどう扱うか、今後どうするかということは出てきたのか。

○教育部長

浜田市の文化財、整理ができてない部分もあるが、その点については平行して整理を進めて目録化やひも付けを進めながら、郷土資料館整理についても併せて検討を進めていく形で今後は展開したいと考えている。

○川上議員

整理と建てるのは、どちらが先か。

○教育部長

整理と建てるのは本質的には平行して行うことが可能だと考えている。どちらも重要なので両方平行してやっていきたい。

○川上議員

建替え整備の必要性の中に、築60年以上が経過したと書いてあった。施設老朽化、狭あい化とも書いてある。以前、別の話で、60年が経過しても使えるなら使えば良いといった回答をもらった。この建物が本当に使えないと、誰がどうやって判断したか。

○教育部長

教育委員会サイドが総合的に見て、老朽化が進み新たに整備したほうが良いと判断もしているし、見学会の意見でも、老朽化が進み建て替えたほうが良いという意見をいただいている。それらを総合的に見ても建替え整備するのは妥当性があると思う。

○川上議員

浜田市は構造別耐久耐用年数という形で耐用年数を示してもらい、こういうときに

は建て替えるという方針を持たれていたが、今の話、これまでの話を聞くと、60年、40年、30年というのはあってないようなもので、使えるものは使うという答えのように感じるのだが、それについてはいかがか。

○教育部長

公共施設の計画における60年などの年数のことを言っておられるのだと思う。それは計画の中のある程度の見込み、それぞれの、RCだったら60年という形で整理したというところである。実際の建物については、海で塩害を受けやすい場所、そうでない場所、積雪が多い場所、色々な環境によって施設が何年使えるかは変わってくるので、施設に応じた形の更新時期はあろうかと考える。

○川上議員

ということは学校の建替えや、もろもろ建替えについては、条件に合わせてやるのだと。特段浜田市が決めていることにのっとらないと。特に30年たったら大規模改修すると書いてあるが、これも状況に合わせてやるのだと。これまでの回答を聞くと、再配置計画の中にある40年、60年というのが、成り立たなくなるような回答だと思うが、それはいかがか。

○教育部長

60年や30年や大規模改修や、それは基本的にはそれをやるのが計画なので、ベースとしてはそうである。ただ、施設によって状況も環境も違うので、必ず30年、60年ということではないと申し上げているのだと理解いただければと思う。

○川上議員

ということはこれからも建替えなどの話、改修などの話が出た場合、しっかり中身を精査してされるのだと思う。注目していきたい。

○牛尾議員

この案がまだ生き残っていたことが分かり、敬意を表したい。二つの施設を向こう30年、50年残すためにはこういう案しかないのだろうと常々思っていたので安心した。その上で、世界子ども美術館の一番良いところは創作活動館である。子どもがターゲットである。今日の説明の中に、常設展示場に子どもの視点が入っている。こういうものと創作活動館、構図的にどうか分からないが、つながるような施設にしたらもっと子どもの来訪が増えるのではと思ったりする。

世界子ども美術館はアジア内でも相当有名な美術館なので、今後のインバウンド客に対しても、例えば浜田の歴史がアピールできるのではと思ったりする。今後の合築の中でそういうことが可能なのか。

○教育部長

既存建物との相乗効果という視点だろうと思う。世界子ども美術館は創作活動が非常に重要なところである。創作活動において郷土資料的な観点も入れた中での創作活動という形で連携が取れる。それぞれの館に対する入場者も相乗的に増えることも期待できるように思う。どういった形がより相乗効果を生み出すかは、これから具体的にになったところでさらに深めて検討していきたい。

○牛尾議員

深めて検討・研究していかれるのは教育委員会サイドだけなのか。

○教育部長

郷土資料や世界こども美術館という観点ではそういう形になると思うし、違う視点での活用連携であれば、当然ほかの部署とも連携して他部署の知恵も借りながら、色々トータルした中でより良いものにする形で整理したい。

○大谷議員

沖縄県立ではあるが美術館と博物館は同じ施設内にある。エントランス入って右側が美術館で、左側が博物館。そういうこともあるので複合化は理解できる。今の資料館については収蔵庫が大変狭い。調湿・調温ができるような収蔵庫、湿度調整が前もってできるような前室がない状況で、総務文教委員会委員としても入らせてもらったが、大変詰め込んでいる状況で、ほかのものを取り出す際は前にある物を出してからである。大事な文化財が収蔵できるような施設になっているかどうか心配している。この収蔵施設をどのように充実させるか、案はこれからと思うが方針として具体的に何かあるか。

○教育部長

市民見学会でも、収蔵庫が狭いという意見が91%ある。現在100平米くらいだったが増やしていく必要があると考えるし、温度や湿度の調整も必要だと思う。規模については温度や湿度の調整が必要なものとそうでないものの区分けもしながら、面積について検討していきたい。

○大谷議員

とりわけ紙や布は虫食いが心配される。燻蒸に関わる収蔵施設は検討に入っているか。

○教育部長

防虫も当然必要だとは思う。しかしその辺の細かいことはこれから検討したい。

○大谷議員

展示施設概念図の中で、企画展示については常設展とは異なる切り口で資料やトピックを展示とあるが、浜田の場合はこれまでの歴史の中で、代々浜田城主も変わっている所以で資料が散逸しているかと思う。こうしたものを展示しようと思うと、他の博物館から資料を借りての展示が想定されると思う。例えば国宝級の物を借りて企画展示できるような施設を想定しているか。

○教育部長

国宝級の物についての議論だが、企画展示はほかの館の収蔵物を借りて展示する形は当然あるし、あるテーマに基づいてやるとなると自分の所蔵品だけでは不足することは当然ある。それも視野に入れて検討していく必要がある。

○大谷議員

利用者を多く集めてたくさん見てもらうのが目的でもあるので、それに見合うだけの資料を借りることになる。貴重な物を借りて破損させるようなことがあってはいけ

ない。そうした意味からも収蔵施設は十分でないといけない。収蔵施設の確保についてはどのような考えか。

○教育長

まず基本的に今日こうした報告をさせていただくのは、これまでの見学会等を通してやはりここの整備は必要だということで動き始めたが、これまでも何度も、事業費や運営費の圧縮についての意見も出ていた。それを果たそうと思うと、展示室や収蔵庫は今のままではよろしくないので充実が必要だという意見を踏まえると、ほかの、例えば受付やエントランス、会議室やトイレといったものは、既存のものがあればそれを利用することで新たに整備する面積や事業費を圧縮できるという狙いが根本的にあった。なおかつ複合化すれば、その施設で受付を共用したり、職員に両方の作業をやらしてもらったりして人件費も圧縮できるので、方向感としてはこれでいこうということである。

その上で、例えば展示室を整備するために展示室の中の空調や湿度調整が本当に必要な建具をどのくらい整備するか、あるいは収蔵庫についても展示で頻繁に入れ替えるものや、空調管理が必須のものがどのくらいあるか再度整理して、それに見合う大きさの収蔵庫を決めたい。また、そこに何もかも詰め込むのではなく、市内の色々な施設を活用して分散、適正配置を考えていく。今回そのことと併せて、これまでソフトの話がほとんど出てなかった。誰のためにどこをターゲットにして、どういう展示をしていくかは、これまでも議論してきた。それを今回初めて説明し、ここの議論もさらに深めていきたいということで、今日の報告になっているのでご理解願う。

○三浦議員

展示テーマのところに「石見神楽と風土」と入っている。この際にイメージ共有のために伺うのだが、三桜跡地活用の話の中に、神楽伝承施設の建設検討についての是非も併せて検討してほしいと要望が出て、検討すると回答があった。そこで言われている神楽伝承施設として神楽の展示や紹介する機能と、この資料館の展示イメージ内にある「石見神楽と風土」というのは一緒か。それとも全く違うものか。全く違うものなら我々もそのイメージを持たないといけない。

○教育長

まず石見神楽はこの地域で本当に大切にしなければならない文化と歴史があると思っている。そういう面と、大衆性の面がある。それを今後整備していく伝承館や郷土資料館の中でどう整理していくかになると思う。現在伝承館の具体的な中身などもこれから議論する段階なので、今の段階ではなかなかはっきり言いにくいですが、まず文化を大切にするような施設については当然この郷土資料館の中でも扱わないといけないとは思っている。今後ソフト面が深まったときにそれをどちらで整備するかなどを詰めていくことになるだろうと思っている。

○三浦議員

神楽伝承施設の内容はこれからなので、どういう機能を持たせるかというのはあると思うが、少なくとも資料館の整備に関しては石見神楽に絡む産業なども含めて紹介

する機能を展示に組み込もうという思いを、教育委員会としては持っているということなのだと思う。石見神楽のそういったものを紹介するコーナーは、郷土資料館の建替え整備案の中に入っていることを前提に、今後市長が思っておられる神楽伝承施設の整備については、資料館の整備についてこういう思いがありながら、こういうものを今後造りたいのだということ踏まえて議論していかなければいけない。教育委員会がここに書かれているものの規模感やイメージは、併せて議論していくべきである。情報の食い違いがないように引き続き情報提供してもらえると良い。

○教育長

今回示したのは概略である。石見神楽についてもこの地域の文化として、主な文化財指定にもなっている技術があるので、大切にしていかなければいけない。ほかにも大切にすべき文化はある。それらをこの資料館では何らかの形で皆に理解してもらえよう機能を備えていかないといけない。ただ、具体的なことは今後さらに精査していく必要があるかと思っている。神楽も郷土資料の大切な要素として、資料館の中で扱っていく。ただその規模感などもろもろについては今後の作業になると思う。

○笹田議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

○笹田議長

執行部からほかに報告事項はないか。

○健康福祉部長

病児・病後児保育の裁判に係る報告をさせていただく。病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件について、口頭で報告する。

本裁判は11月20日の全員協議会において、判決内容の報告をした。この判決に関して控訴人が上告期間内に上告されなかったため、判決が確定した。

○笹田議長

この件に関して質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

ほかにあるか。

○教育部長

文化庁における令和5年度ユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定についてという資料を見てほしい。

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

この件に関して質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

ほかにあるか。

○弥栄支所長

ふるさと体験村について。先週の浜田市ふるさと体験村の火災事故について報告する。なお、資料は用意してないため口頭で報告させていただく。

先週12月13日木曜日、午後0時過ぎに、ふるさと体験村施設のレストラン味里の厨房で火災が発生した。火元はガスコンロ。利用客のてんぷらを調理した後の油に引火、なべと窓ガラス2枚を破損した。幸い火の発見が早く備え付けの消火器での初期消火作業で消火でき、建物本体への被害はない。施設内にいた利用客9名、従業員4名にけがはない。その日は消防・警察の見聞と片付けのため、それ以降の営業は休止したが、翌日からは通常営業している。

なお、利用者9名については弥栄町内の団体客であり、支所と指定管理者の両名で説明しお詫び申し上げた。体調等にも異常はなかった。

今後の反省点だが、出火原因は従業員の火の不始末なので、一層の注意喚起指導を行いたい。また出火後の初動、通報と初期消火については、もともと火災・災害対応マニュアルを作成しており、そのとおり実行できた。利用客の避難誘導は、初期消火が完了したため、施設内の安全な場所、火元から最も遠い場所に誘導のみ行った。消防からは、消防の判断があるまでは建物外に避難させるよう指導を受けた。今後は指導どおりの避難を行いたい。

また消防訓練についても、年に2回実施する予定であり、今年度は災害前に1回実施しているが、早急に2回目を行い、指導どおりの訓練を行いたい。

設備については、ガスコンロが旧式であったための部分もあるので、設備更新についてはかねてから相談を行っており、今後電気式のフライヤー等の導入を検討したい。

利用者・関係者の皆にご心配を掛けたことを深くお詫びする。

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○肥後議員

電気式フライヤーにして安全性を高めるといえるのは言葉的に問題がある。旧式のガスコンロと言われたが、2008年以降はS Iセンサー式のコンロになっており、また業務用ならガスのフライヤーもあるのでご承知おき願う。

てんぷらで火災になるのは300度以上になって必ず煙が出る。いくら注意喚起、教育を行っても、基本的にフライパンで揚げ物をするのは今の時代では間違っている。

○弥栄支所長

多少失言があったことを深くお詫びする。

○笹田議長

ほかにないか。

○地域政策部長

本日報告した資料の中に誤りがあったので訂正させてほしい。具体的には報告事項の3点目、浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について。この資料の4ページ上の表に「情報関連企業の立地推進」ということで、令和4年度主な成果と取組の中に書い

である文章が「休日窓口の的確な開設」云々とあるが、これはマイナンバーカードの取組にある同じ文章が誤って貼り付けられていた。大変申し訳ない。こちらの具体的な内容については10ページの下に掲載されている。これが本来来るべき内容のところ、誤って前の項目の文章が貼り付けられていた。

この資料は12月11日に開催された総務文教委員会にも配布している。早急に文章を訂正し、改めて事務局を通して皆に配付したい。

○笹田議長

ほかに執行部からないか。

(「なし」という声あり)

2 行政視察レポートについて（産業建設委員会）

○笹田議長

先般、産業建設委員会が広島県安芸高田市において行政視察を実施した。議会では視察先で得た先進的な取組や知見等については、行政視察レポートとしてまとめ、視察に行っていない議員並びに執行部と内容を共有し、必要に応じて政策に反映していくこととしている。執行部にも少しお時間をいただき、聴講をお願いする。

産業建設委員会、川上委員長からお願いする。

○川上議員

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されるが、議員から何かあるか。

○川上議員

雲雀丘小学校が今年度末で廃校になる。跡地または建物等が空くが、利活用の計画を持っているか。

○教育長

これは統合の説明会の折に地元から、地元でも色々活用を考えているので、それを抜きにして一方的に決めないでほしいとのことだった。まだ具体的な話を伺う場を設けていないので、そのことも踏まえて今後の活用はこれから考えていく。

○川上議員

私から1点お願いしておきたい。2020年に浜田市は、障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例を制定させた。せっかくなので浜田市の取組の薄い障がい者スポーツについて、ぜひとも再考いただいてこれを発展させるために、できたら体育館の床を張り直して、ボッチャなどの障がい者スポーツができるようにしてもらったら非常に喜ばしい。これは障がい者スポーツの普及をされている方から実際に意見を伺っている。検討をよろしく願います。

○教育長

具体的なことはこれからなので、ご意見として承っておきたい。

○笹田議長

ほかにはないか。ないようなので執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

3 陳情審査結果について

○笹田議長

各委員会に付託し審査された結果を報告書として配付しているので、確認をお願いする。

4 第3回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

○笹田議長

各担当委員会から、このとおり回答作成があった。このとおり発言者に返答するというので良いか。

(「異議なし」という声あり)

なお、この回答についてはホームページにも掲載するのでご承知願う。この件について確認等しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

5 ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

○笹田議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

この度、ぎかいポストに寄せられた意見について各常任委員会において協議してもらった。このような回答をしていきたい。ご確認をお願いします。

○笹田議長

ただいまの件について確認等しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

6 島根県立大学生との意見交換会の実施について

○笹田議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの件について確認等しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

7 その他

(1) 自由討議について

○笹田議長

議員間で自由討議を行いたい案件があるか。

(「なし」という声あり)

では今回は自由討議なしとする。

(2) 議案における各自の表決結果の記載について

○笹田議長

事務局長

○下間局長

タブレットの12月定例会議の表決結果フォルダに表決結果の記載一覧表データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いする。賛否や反対理由はホームページに掲載することとしているので、厳守をお願いする。

(3) その他

○笹田議長

事務局長。

○下間局長

令和6年浜田市議会会議日程の仮として表を作っている。現時点での予定について情報提供する。定例会議については条例で規定された日を開会日として策定しているので、委員会等が想定される範囲で組んでいる。あくまでも仮日程であり、議会や執行部の都合によって変更になる場合があるのでご承知願う。このデータはタブレットの各種通知・お知らせのフォルダにも入れているので活用してほしい。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

最後に私から1点。今年度あった第18回マニフェスト大賞だが、浜田市議会と事務局の連名で応募した。この度エリア選抜認定証の送付があったので報告しておく。資料はタブレットに入っているの確認願う。

以上で全員協議会を終わる。

[14 時 35 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓